



柳川 重昌が大阪工機<3173>株式の大量保有報告書を提出



大阪工機<3173>について、柳川
重昌が3月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長、また創業者の近親者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。(3)」によるもの。

報告書によると、柳川
重昌の大阪工機株式保有比率は、11.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月9日。